

地域交通事業者支援補助金

問合せ
市役所商工労政係 ☎32-1841

赤平市内で一般乗用旅客自動車運送事業を営む事業者の事業の安定的な継続と、安心・安全に利用することのできる感染防止対策の実施を支援します。

支援金額

申請日時点で、一般乗用旅客自動車運送事業に要する車両1台につき5万円

交付要件

- 申請日時点で、主たる業種(事業収入の割合が最も大きい業種)が道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営む事業者である
- 今後も事業を継続する意思があること

必要書類

- ①地域交通事業者支援補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②地域交通事業者支援補助金交付申請に係る誓約書兼同意書(様式第2号)
- ③一般乗用旅客自動車運送事業を営んでいることがわかる書類(許可書など)
- ④一般乗用旅客自動車運送事業に要する車両の車検証の写し(申請する車両全台分)
- ⑤振込先金融機関口座確認書類

申請方法

郵送または持参



申請期間

9月30日(金)まで

赤平市大学生等応援給付事業

問合せ
社会教育係 ☎32-1822

新型コロナウイルス感染症により、さまざまな影響を受けている大学生等を応援することを目的として、次のいずれかに該当する方へ支給します。

対象者

- ①平成10年4月2日～平成16年4月1日に生まれた大学生等で、令和4年6月1日現在、赤平市の住民基本台帳に記載されている方
- ②平成10年4月2日～平成16年4月1日に生まれた大学生等の保護者で、令和4年6月1日現在、赤平市の住民基本台帳に記載されている方

※大学生等…学校教育法に定める大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4年次以上に限る)および専修学校(専門課程)に在学している者

※通信課程を除く

支給額

【大学生等1人につき】
10万円支給

申請方法

市ホームページから必要書類をダウンロードするか、教育委員会から必要書類を入手のうえ申請してください。

申請期間

令和5年2月28日(火)まで

※郵送による申請の場合は当日の消印有効



「オールあかびら! たすけ愛商品券」を発送しました!

6月1日現在、市内に住民登録がある方を対象に、7月1日から発送しています。
まだ受け取られていない方は、お手数ですが下記までご連絡ください。



問合せ
市役所商工労政係 ☎32-1841



中小企業等経営持続化支援金

問合せ
市役所商工労政係 ☎32-1841

市内で事業を営む、中小企業者などの経営の持続化および雇用の継続を支援します。

支援金額

- ▶個人事業者10万円
- ▶法人事業者20万円
- ※事業収入が50%以上減少の場合は、雇用者加算1人につき5万円

交付要件

- 2019年3月31日以前創業で、通年で事業を行なっている。
- 主たる業種(事業収入の割合が最も大きい業種)が対象業種である。
- 今後も事業継続する意思がある。
- 主たる業種の合計事業収入が、対象期間(2022年4月～6月)と2019年4月～6月を比較して30%以上減少している。
- 主たる業種の2019年4月から6月の合計事業収入が支援金額以上である。
- ※2021年12月31日までに創業された方は、新規創業特例が適用になる場合がありますのでお問合せください。

申請期間

9月30日(金)まで

必要書類

- ①中小企業等経営持続化支援金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②中小企業等経営持続化支援金交付申請に係る誓約書兼同意書(様式第3号)
- ③対象期間と比較する2019年4月から6月の主たる業種の合計事業収入が分かる書類(申告書など)
- ④雇用者加算を申請する場合、雇用保険の被保険者が分かる書類
- ⑤振込先金融機関口座確認書類
- ⑥身分証明書(個人事業者に限る)

申請方法

郵送または持参

